

さくらのクラウドサービス約款

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

1. このさくらのクラウドサービス約款 (以下、「本クラウド約款」といいます) は、さくらのクラウドサービス (以下、本クラウド約款において「基本サービス」といいます) およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款です。

第2条 (サービスの種類・品目・内容)

1. 基本サービスおよびそのオプションサービス (以下、基本サービスとそのオプションサービスを併せて「本クラウドサービス」といいます) の種類、品目および内容は、以下のとおりです。

種類	品目	内容
さくらのクラウド サービス (基本サービス)	サーバプラン	仮想サーバを作成し、利用者専用として提供するサービスです。プランごとにサーバの CPU コア数とメモリ容量が異なります。(品目の内容については、当社ホームページ (「サービス一覧」よりご確認ください) をご覧ください。)
	追加ディスク	作成した仮想サーバにディスクを追加するサービスです。品目の内容については、当社ホームページ (「サービス一覧」よりご確認ください) をご覧ください。
	スイッチ	作成したサーバを接続するスイッチを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ (「サービス一覧」よりご確認ください) をご覧ください。)
	ルータ+スイッチ	ユーザが自由にセグメントを利用できるルータおよびスイッチを提供するサービスです。別途購入する IP アドレスを利用してサーバに IP アドレスを付与できます。(品目の内容については、当社ホームページ (「サービス一覧」よりご確認ください) をご覧ください。)
さくらのクラウド オプションサービス	追加 IP アドレス	「ルータ+スイッチ」に付与する固定 IP アドレスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ (「サービス一覧」よりご確認ください) をご覧ください。) なお、本オプションサー

		<p>ビスをご利用いただくには、基本サービスのうち、「ルータ+スイッチ」をご利用いただくことが前提となります。</p>
	<p>プライベートテンプレート</p>	<p>ユーザが作成したサーバの設定を保存する「プライベートテンプレート」を利用できるサービスです。</p> <p>(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。) なお、本オプションサービスをご利用いただくには、基本サービスのうち、「追加ディスク」をご利用いただくことが前提となります。</p>
	<p>スナップショット</p>	<p>ユーザが作成した「追加ディスク」のスナップショットを作成するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。) なお、本オプションサービスをご利用いただくには、基本サービスのうち、「追加ディスク」をご利用いただくことが前提となります。</p>
	<p>ISO イメージアップロード</p>	<p>ISO イメージのアップロード用のディスク領域を提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。)</p>

第3条 (利用開始日、利用契約の成立)

1. 基本約款第5条第2項の定めにかかわらず、本クラウドサービスの提供は、初回料金の支払いの確認の有無を問わず、利用契約が有効に締結された日(利用開始日)から開始されます。
2. 利用者が本クラウドサービスの品目の追加、変更を請求した場合、基本約款第5条第2項、第6条第1項、及び第7条第2項の定めにかかわらず、当該請求にかかるサービス品目のサービスの提供は、当該請求が完了した時点から暫定的に開始されます。ただし、当該サービス提供開始後、基本約款第6条第1項各号に該当することが判明した場合には、同項に基づき、当社は当該変更請求を承諾しないことがあります。

第4条 (料金の支払)

1. 利用者は、毎月1日から末日までの利用に関する料金(以下、「当月の料金」といいます)を、その翌月の末日までに支払うものとします。
2. 本クラウドサービスの料金の支払方法は、当社の個別の承認がない限り、基本約款第

12条第2項第3号（クレジットカード払い）に定める方法のみとします。ただし、当社所定の金額以上の本クラウドサービスについては、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。

3. 当社は、利用者の利用実績に応じて、ご利用になるクレジットカードの与信枠を取得するものとします。当社が、当該与信枠を取得することができなかった場合、利用者は、新たに本クラウドサービスの追加、変更をすることができなくなることに同意するものとします。

第5条（利用契約の解除）

1. 基本約款第24条第2項の定めにかかわらず、利用者は、当社に対し通知することにより、その日をもって利用契約を解約することができます。ただし、オプションサービスのうち追加IPアドレス提供サービスについては、利用者は、利用契約の解約時期にかかわらず、当該月の料金の全額を支払うものとします。

第6条（契約終了時の措置）

1. 基本サービスの利用契約が終了した場合、当社は、即時に当該利用契約に係る仮想サーバ内に記録されている当該利用者に関わる一切のデータを削除します。

第2章 利用者の責務

第7条（第三者の利用）

1. 利用者は、基本サービスの利用において、第三者に対し、以下の各号に該当する行為をさせる場合（ID・パスワード等を発行する場合を含むが、これに限られない）、当該第三者に対して基本約款に定める禁止事項を遵守させる義務を負うものとします。
 - i. 仮想サーバに文章、画像、プログラム、データ等のコンテンツ（以下「本コンテンツ」といいます）をインストールする行為
 - ii. 仮想サーバにインストールされた本コンテンツをインターネットに公開する行為
 - iii. 仮想サーバにインストールされた本コンテンツを用いて自己または他者のために何らかの処理を行う行為
 - iv. 前各号の行為を他者にさせる行為
 - v. その他、仮想サーバを利用する行為
2. 前項の第三者が禁止事項に反する行為を行った場合、当該行為を利用者が行ったものとみなすものとします。
3. 当社は、第1項の第三者に対して利用契約上何らの義務ないし責任も負わないものとします。

第8条（仮想サーバの維持管理）

1. 利用者は、仮想サーバを適切な状態に保ち、他の利用者の利用に支障を与えないように取り扱うものとします。
2. 利用者は、仮想サーバが設定される物理サーバの設置場所に立ち入ることはできません。
3. 利用者は、仮想サーバの制御・調整その他利用に関して当社が設定する管理者アカウントのパスワードを、当社の承諾なく第三者に開示してはならず、かつ第三者に推測されないように、設定または管理しなければなりません。
4. 利用者は、仮想サーバ上に保存されるデータ（個人情報、機密情報その他本サービスの提供開始以降に当該仮想サーバ上に保存されたすべてのデータをいい、以下、「利用者データ」といいます）を、自己の責任と費用負担において管理するものとします。当社は、利用者データの漏洩、滅失等もしくはこれらの予防またはこれらが発生した場合の対応もしくは利用者データの復旧について、何ら責任を負いません。

第9条（ソフトウェア等の利用）

1. 利用者は、基本サービスにおいて提供される OS、ソフトウェア等（以下、これらを併せて「提供ソフトウェア等」といいます）について、基本サービスにおいて自らが利用する目的にのみ利用することが可能であり、提供ソフトウェア等に付随する規約、ライセンス等において認められる範囲を超えてこれを利用することはできないものとします。
2. 提供ソフトウェア等に関する著作権その他の一切の権利は、提供ソフトウェア等の権利者に帰属します。当社は、利用者に対し、これらの権利について譲渡、許諾等を行うものではありません。ただし、提供ソフトウェア等の権利者が、利用者が提供ソフトウェア等を利用するにあたって当社からの許諾が必要であるとする場合には、当社は、当該権利者の定めるところに従って、利用者に対し利用を許諾するものとします。
3. 利用者は、前々項または前項に定める利用者に認められた利用範囲を超えた提供ソフトウェア等の利用または前項に定めるソフトウェア等の権利を侵害したことによって当社に損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。

附 則

第1条（適用開始）

この約款は、平成23年11月15日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成23年12月13日より適用されます。